

飛驒法人会だより

No.208
2017

平成29年1月1日 第208号 発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 岡田賛三／編集人 鍋島道雄

ウェブサイト <http://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

新春



目次

■ 岡田会長 新年挨拶	2
■ 名古屋国税局 課税第二部長 挨拶	3
■ 署長さん訪問記 新春よもやま話	4～7
■ 税務署からのお知らせ	8～11
● 申告書は、国税庁ホームページで作成できます! ● ご存じですか?「国外財産調書」	
■ 年男・年女(酉歳)今年の抱負	12～13
■ 休憩室	「飛驒発の本物を目指そう」 14～15
■ 事業所訪問	株式会社 金木戸屋 16～17
■ とんなんしいぺい(支部短編ニュース)	18～19
■ 飛驒法人会の活動報告	20
■ 読者の窓	21
■ 青年部会だより	22
■ 女性部会だより・事務局だより	23
■ 編集後記	24



— 鳳凰座歌舞伎 — 下呂市御厩野「鳳凰座歌舞伎保存会」



年頭のあいさつ

(公社)飛驒法人会 会長

岡田 贇三

平成29年の年頭にあたり、(公社)飛驒法人会の会員の皆様には謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、日頃からの法人会活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、アメリカ大統領選挙におけるトランプ氏の言動で世界を啞然とさせました。今後も同氏の言動には世界は一喜一憂すると思われまます。

中核都市である高山市が市制80周年及びJR高山駅の新駅舎の完成、高山祭の屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録と飛驒地域の今後の発展の契機となる行事等目白押しでありました。

高山への観光客数も平成27年には4,341,000人で、そのうち外国人宿泊者数は364,000人と過去最高となってその後も増加しています。

このような状況で飛驒地域の経済も、今や外国人観光客ぬきでは考えられないものとなっています。

一方、税制では昨年1月からマイナンバー制度が始まり、①公平・公正な社会の実現、②行政の効率化、③国民の負担軽減と利便性向上から導入された制度ですが、適正に運用されることが望まれます。

そのような中で我が飛驒法人会としても公益社団法人として4年目を迎え、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税制に関する建設的な提言や子供達への租税教室などで企業の発展を支援し、地域の振興に寄与して国と社会の繁栄に貢献しています。

また、これまで税知識の普及、納税意識の高揚など「税」を中心とした活動や、地域社会の発展を図る事業など幅広い事業を展開してまいりました。

特に、組織の中核である青年部会による児童・生徒を対象にした「租税教室」については、今年度も小・中学校合計17校について開催することになっています。

また、女性部会においては「租税教室」の開催に併せて「税に関する絵はがきコンクール」へ作品募集を実施し、優秀作品を顕彰し「税を考える週間」において展示しました。

この事業については、今後も協力を推進していくことを考えています。

ただ、組織面を見ますと相変わらず会員数の減少は続いていますので、今後も「法人会はよき経営者をめざすものの団体」として会員の積極的な自己啓発・異業種交流等を支援して魅力ある法人会への脱皮を目指して行き、同時に会員数の増加に努めます。

それには支部における活動から活発に行ってもらうことが重要ですので、会員の皆様には積極的に支部活動等に参加されることをお願いします。

終わりに、会員の皆様のさらなるご発展とご健勝を心から祈念申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

山下 俊彦

平成29年の年頭に当たり、公益社団法人飛驒法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、設備投資や生産の増加、住宅投資の持ち直しなどにより、景気は緩やかに回復を続けております。経済以外の面に目を向けましても、5月に三重県志摩市でG7伊勢志摩サミットが開催され、日本の原風景ともいえる伊勢志摩地区の豊かな自然が全世界に発信されたことは大変喜ばしい出来事でした。また、8月にブラジルのリオデジャネイロで開催された第31回夏季オリンピックで、日本が過去最多となる41個のメダルを獲得するなど、私たちに大きな活力を与えてくれた明るい出来事がありました。このような中で新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

また、行政面では、マイナンバー（社会保障・税番号）制度が導入され、昨年度から本格稼働しているところです。このマイナンバー制度は、行政手続の効率化・透明性を高め、国民の皆様の利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的に導入されたものであります。

国税庁は法人番号の付番機関であるとともに、個人番号及び法人番号の利活用機関であることから、これまでも国税庁ホームページへの掲載や各種説明会等における説明など、積極的な制度概要の周知・広報に取り組んできたところでございます。

貴会の皆様におかれましても、より一層の制度の定着に向け、会報誌やホームページにおける周知・広報など、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化、ICT化の急速な進展等により厳しさを増している状況であります。国税当局といたしましては、調査必要度の高い分野に事務量を重点的に投下するほか、調査以外の書面照会や説明会なども組み合わせた多様な手法により、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けた自主的な取組を促すことを目的として、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しております。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をよろしくお願いいたします。

また、e-Taxにつきましても、添付書類のイメージデータによる提出などの更なる利便性向上施策の運用が開始されております。貴会におかれましては、かねてからe-Taxの普及・定着に多大なご尽力をいただいております。皆様のこれまでのご協力に対しまして、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人飛驒法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

署長さん訪問記 新春よもやま話



高山税務署長
土屋 雅則氏

ききて	広報委員長	鍋島道雄
	広報副委員長	住宏夫
	女性部会広報委員	今井美佐子
	青年部会部会長	山腰哲也
	事務局	佐藤昇

署長 明けましておめでとうございます。
昨年7月に高山税務署に赴任して半年が経ちますが、旧年中は法人会の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。
本年も引き続きよろしく願いいたします。

—— 署長さんの出身地を教えてください。

署長 岐阜県武儀郡武儀町で、平成の大合併により現在は関市に編入されているところです。近くにコンビニもない片田舎で、現在も母親が一人で住んでいます。週末にはできるだけ顔を見に行くようにしており、地元の行事等にも極力参加するようにしています。自宅が各務原市にあり、妻と娘2人の4人家族です。高山へは単身赴任で参りましたので、3重生活状態になっています。

—— 高山税務署に赴任されてどうですか？

署長 平成9年～11年の2年間勤務した時以来18年振りに、歴史と伝統文化が受け継がれてい

る飛驒高山の地で再び勤務することができ、とてもうれしく思っています。また、高山税務署が明治29年(1896年)に高山陣屋の北隣辺りに設置されてから、昨年11月に120周年を迎えました。この記念すべき年に伝統ある高山税務署の署長をやらせていただけたことも大変光栄に思っています。

—— では、飛驒地域のことはよく御存じですね。

署長 そうですね。自宅から近いですし、旅行などで何度も訪れたことがあるほか、18年前に勤務したこともあって土地勘はありましたので、着任時にはスムーズに業務に入っていくことができました。

—— 18年前と比べて変わったところはありますか。

署長 高山駅前にホテルが増えたこと、各地の道路が整備されたこと、外国人観光客がものすごく増えたことなど、当時と比べて大きく変化したところがある一方、昔ながらの雰囲気を保ち続けているところもあります。

18年前といえば、安房トンネルが開通したり、道の駅や日帰り温泉のほか、いろいろな観光施設が次々と造られたり計画されたりした時代でした。当時は、“場所”や“交通”といったハード面を造って観光客を誘致していた感がありましたが、今は、インターネット上のサイトとかSNSといった“情報”や“口コミ”あるいは“ブランド”といったソフト面で人を呼び込んでいるという印象を受けます。インターネット上の情報の広がりなどにより、日本の原風景だったり、伝統や文化に触れることを求める人たちが、今後ますます増えてくるのではないかと期待しています。

私も18年前を思い出しながら、今の飛驒各地を巡りたいと思っています。

—— 特に楽しみたいことはありますか。

署長 私は温泉が好きで、昔から日帰り温泉へはよく行っていました。昨年7月に高山へ来てからも既に何か所も行きましたが、温泉によって泉質が違いますし、温泉に浸かりながら見る景色は、季節によっても全く変わりますので、できる限りたくさんの温泉を巡りたいと思っています。

また、日本酒が大好きでして、こんなに身近に飛驒の地酒に接することができてとても幸せです。私は、日本酒を品評する舌は持ち合わせていませんが、美味しいかどうかだけは分かる自信があります(笑)。

飛驒の地酒はどれも本当に美味しいと思っていますが、最近、次々と新しいお酒が出てきているので、とても全種類を味わうことができません。頑張っって日本酒巡り(?)もしたいと思います(笑)。

—— 署長さんのこれまでの職歴を教えてください。

署長 地元の高校を卒業し、税務大学校で1年3か月の研修を受けた後、最初の赴任地は、昭和56年

の半田税務署管理・徴収部門でした。その後、昭和62年に豊橋税務署に転勤してからは、主に資産課税の仕事に従事してきました。

平成4年に名古屋国税局資産課税課に入ってから、国税局と税務署を行ったり来たりとなり、名古屋国税局には通算14年勤務しました。三島税務署と小牧税務署で副署長を務めた後、直前は国税庁監察官をやっていました。

国税の職場に入ってから今年で36年目になりますが、税務署勤務は7署しか経験がなく、名古屋国税局が管轄する東海4県では、三重県の勤務がまだありません。

—— 今までにされた仕事で印象に残ったものはありますか。

署長 国税局資産課税課と国税庁システム開発室に勤務した時、毎日のように深夜まで、時には徹夜して各種企画や運営方針について議論したり、通達等の作成をしたことが一番印象に残っています。

—— 趣味についても教えてください。

署長 これといった趣味はありませんが、強いて言えば、本を読むことと映画を観ることです。好きなジャンルは、警察小説です。佐々木譲、堂場瞬一、濱嘉之などをよく読みます。ほかには、東



野圭吾や伊坂幸太郎、有川浩も大好きです。

読んだことのある小説が映画化されると、大抵は観に行きます。監督が、小説をどう解釈してどう映像化したのかを考えながら観るのが楽しいです。

今では、小説を読みながら、キャストは誰が良いだろうとか、映像化された場面を想像するのが楽しくなっています。ただ、電車通勤をしていた頃は、電車内やホームでの待ち時間に読んでいたのですが、今は徒歩通勤なのであまり本が読めていません。

もちろん「君の名は。」の映画も観ました。高校生の娘が昨年9月から海外留学をすることになり、羽田空港まで家族で見送りに行ったのですが、日本での最後(?)の夜をどう過ごすか考え、娘たちも映画が好きなこともあり、みんなで東京の映画館で観ました。東京で観る「君の名は。」は不思議な感覚になりまして、頻繁に出てくる飛驒弁や飛驒各地の映像は、東京の人たちにとっては単なる一地方の方言だったりするのでしょうか、私たちにとっては「おお、出た、出た。」といった感じで、歓声を上げているのは我々家族だけという状況でした(笑)。

「聖地巡礼」で全国に名を広めた飛驒市ですが、ブームで終わることなく、観光資源として定着してもらえたらと思います。

—— 署長さんの座右の銘がございましたら教えてください。

署長 座右の銘ではありませんが、「ケ・セラ・セラ」という言葉が好きです。「なるようになる。」と訳しますが、決して投げやりだったり、いい加減に生きるという意味ではありません。私の場合、「ああすれば良かった。」「こう言えば良かった。」と後悔することが多いのですが、そういうときには、「ここまでやったんだから、きっと良い方向に転がるよ。」と自分に言い聞かせ、慰めるようにしています(笑)。

沖縄の「なんくるないさー」という言葉も同じような意味でして、少し肩の力を抜いてリラックスして物事を考えると、違った方向性が見えたり、実はその時における最大のパフォーマンスが発揮できたり

するものです。

—— 署の運営について、署長として取り組まれていることを教えてください。

署長 私は、着任に当たって、「3つのお願い」を職員に言いました。

1つ目は、「仕事は組織で行うもの」ということです。仕事は、管理者の指揮の下に組織全体で行っていくものであり、そのためには組織運営に必要なルールの遵守が大切です。しかし、仕事は“人”が行っています。そこにはミスは付き物です。したがって、管理者は、仕事を担当者任せにしたり、担当者が一人で悩むことのないよう常に進捗状況を把握・管理しておくことが大切です。また、担当者は、一人で悩んだり抱え込んだりせず、すぐに相談したりすることが必要だと思います。

2つ目は、「24時間・365日税務職員であれ」ということです。我々税務職員は、国民の負託に応じて適正・公平な課税・徴収の実現を目指さなければなりません。そのためには、国民の信頼が不可欠であり、信頼を損なわないよう常に税務職員としての自覚を持って行動する必要があります。

3つ目は「家族を含めた健康管理」です。健全な仕事をするためには健全な体と心が必要です。そして、健全な体と心を保つためには、ストレスを溜めないことです。また、家庭でのストレスを職場に持ち込まないためには、家族の体と心の健康も重要です。家族の健康があってこそその仕事だということを忘れず、自分自身と家族の健康管理に留意してほしいと思います。



—— 今後の税の方向性についてお聞かせください。

署長 「マイナンバー制度」については、昨年から国税の分野でもマイナンバーと法人番号の利用が開始され、今年の所得税の確定申告から、申告書へのマイナンバーの記載が本格化します。

そして、なりすましを防ぐため、マイナンバーを記載した書類を提出する際には、マイナンバーカード等の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります。このマイナンバー制度については、その普及・定着に取り組んでいくことが、納税者の皆様の利便性の向上につながるるとともに、税務署の事務の効率化のためにも非常に重要であると考えています。我々としても、マイナンバー制度の円滑な定着が図られるよう周知・広報に積極的に取り組んでまいります。

—— 最後に法人会に対する意見や要望をお聞かせください。

署長 法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展や地域の振興、更には国や社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。以前、ある法人会役員の方からこんな話を聞いたことがあります。

「法人会は、市単位の団体でもなく業界団体でもない、広範囲の異業種が集まる団体です。この会に参加することで、自分の視野や交流が広まるのが何より楽しいのです。」

飛驒法人会はまさに、「税」をキーワードに集まった、飛驒全域をエリアとした極めて広域かつ異業種の団体です。また、県下でも数少な



い公益社団化された組織です。

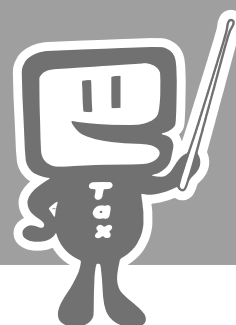
これまで、税知識の普及と納税道義の高揚に寄与する活動に精力的に取り組んでこられました。特に、青年部会と女性部会を中心に組み込まれている小・中学校の児童・生徒に対する「租税教室」、女性部会で取り組んでおられる「絵はがきコンクール」や「税金パネル展」は、日本の将来を担う子供たちに、税の役割や日本の現状を知ってもらう絶好の機会として捉え、積極的な活動を展開しておられます。これらの取り組みに対しまして、敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

今後も、飛驒全域にわたる税の啓蒙活動や地域社会貢献活動に積極的に取り組んでいただきたいと思います。



税務署からのお知らせ

申告書は、
国税庁ホームページで
作成できます！



国税庁ホームページ 「確定申告書作成コーナー」のメリット

1 税務署に出向く必要なし！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して提出できます。
また、印刷して郵送等により提出することもできます。

2 いつでも利用可能！

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

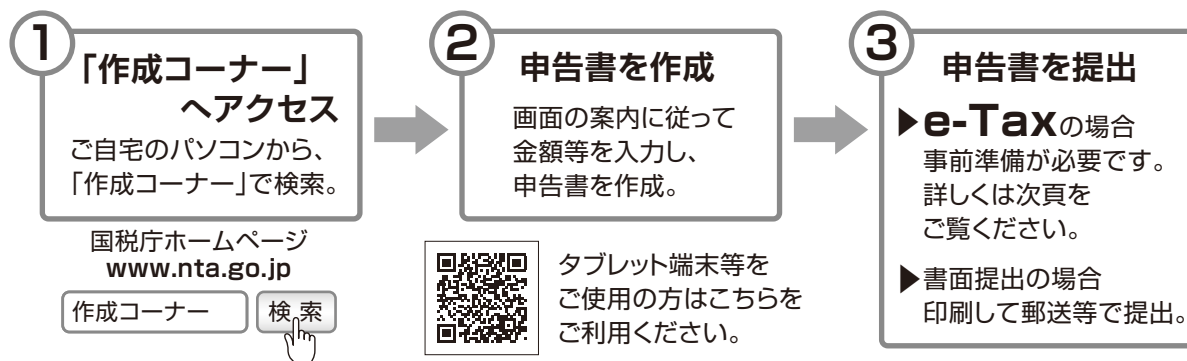
3 自動で税額を計算！

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。

4 前年データが利用可能！

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

申告書作成から提出までの流れ



申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などに関するお問合せ先は次頁をご参照ください。

お問合せ先のご案内

申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などはお電話で問い合わせることができます。

▶ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で申告書を作成中に、操作方法が
分からない場合はどうしよう？



大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 e-コクセイ (全国一律市内通話料金)
作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)
受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)
間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーライタの設定などに関するご質問
▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)
受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)

▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して
相談したいんだけど、どこに聞けばいいかな？



申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、
お電話で問い合わせることができます。

最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、
相談内容に応じて該当の番号を選択してください。
最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

e-Taxの事前準備に関するご案内

e-Taxは、インターネットで国税に関する申告、申請・届出、納付などの手続を行うことができるシステムです。
ご利用に際しては、マイナンバーカードなどの電子証明書の取得及びICカードリーダーライタの用意などが必要です。



マイナンバーカードなど



ICカードリーダーライタ

ご存じですか？ 「国外財産調書」

居住者(非永住者の方を除きます。)の方で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その国外財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した「国外財産調書」を、その年の翌年の3月15日までに、住所地等の所轄税務署に提出しなければなりません。

※ その年の翌年3月15日が、日曜日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日までに提出しなければなりません。



① 国外財産調書を提出期限内に提出した場合には、国外財産調書に記載がある国外財産に関して所得税・相続税の申告漏れが生じたときであっても、その国外財産に係る過少申告加算税等が5%軽減されます。

② 国外財産調書の提出が提出期限内にない場合又は提出期限内に提出された国外財産調書に記載すべき国外財産の記載がない場合(重要なものの記載が不十分と認められる場合を含みます。)に、その国外財産に関して所得税の申告漏れ(死亡した方に係るものを除きます。)が生じたときは、その国外財産に係る過少申告加算税等が5%加重されます。

③ 国外財産調書に偽りの記載をして提出した場合又は国外財産調書を正当な理由がなく提出期限内に提出しなかった場合には、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されることがあります。ただし、提出期限内に提出しなかった場合については、情状により、その刑を免除することができることとされています(※)。

※ 平成27年1月1日以後に提出すべき国外財産調書に係る違反行為について適用されます。



国外財産調書は、**e-Tax**でも提出することができます。

詳しくは国税庁HPをご覧ください
<http://www.nta.go.jp>

国税庁 国外財産

検索

クリック!

「国外財産調書制度」のあらまし

制度の趣旨

平成 24 年度税制改正において、適正な課税・徴収の確保を図る観点から、国外財産を保有する方からその保有する国外財産に係る調書の提出を求める制度として、「国外財産調書制度」が創設され、平成 26 年 1 月から施行されています。

制度の概要等

◎ 国外財産調書を提出しなければならない方

居住者（「非永住者」の方を除きます。）の方で、その年の 12 月 31 日において、その価額の合計額が 5,000 万円を超える国外財産を有する方は、その財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した国外財産調書を、その年の翌年の 3 月 15 日までに提出しなければなりません。

なお、国外財産調書の提出に当たっては、別途「国外財産調書合計表」を作成し、添付する必要があります。

（注 1）「非永住者」とは、日本の国籍を有しておらず、かつ、過去 10 年以内において国内に住所又は居所を有していた期間の合計が 5 年以下である方をいいます。

（注 2）「国外財産」とは、「国外にある財産をいう」とこととされています。ここでいう「国外にある」とは、財産の種類ごとに行うこととされ、例えば、次のように、その財産の所在、その財産の受入れをした営業所又は事業所の所在などによることとされています。

- （例）・「不動産又は動産」は、その不動産又は動産の所在
- ・「預金、貯金又は積金」は、その預金、貯金又は積金の受入れをした営業所又は事業所の所在
- ・「有価証券等」は、その有価証券を管理する口座が開設された金融商品取引業者等の営業所等の所在

◎ 国外財産の価額

国外財産の「価額」は、その年の 12 月 31 日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています。また、「邦貨換算」は、同日における「外国為替の売買相場」によることとされています。

（注） 国外財産の「価額」の意義や「見積価額」の算定方法の例示、外貨で表示されている財産の邦貨換算の方法については、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載している法令解釈通達や FAQ でご確認ください。

◎ 国外財産調書への記載事項

国外財産調書には、提出者の氏名・住所（又は居所）・マイナンバー（個人番号）に加え、国外財産の種類、数量、価額、所在等を記載することとされています（国外財産に関する事項については、「種類別」、「用途別」（一般用及び事業用）、「所在別」に記載する必要があります。）。

（注 1）「事業用」とは、不動産所得、事業所得又は山林所得を生ずべき事業又は業務の用に供することをいい、「一般用」とは、当該事業又は業務以外の用に供することをいいます。

（注 2）マイナンバーを記載した国外財産調書を提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。詳しくは国税庁ホームページのトップページ上段の『社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉』（<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>）をご覧ください。

◎ 「財産債務調書」との関係

国外財産調書を提出する方が、財産債務調書を提出する場合には、その財産債務調書には、国外財産調書に記載した国外財産に関する事項の記載は要しない（国外財産の価額を除く。）こととされています。

年男・年女
酉 歳

今年の抱負



新年を迎えて

高橋建設(株)

高橋 恒彦
(高山支部)

昨年は、慌ただしい年でした。高山市制80周年を迎えましたし、高山駅舎は新しくなり、また、「高山祭」もユネスコの無形文化遺産登録されたとの事、高山に生まれ育った者として嬉しい限りです。

人の寿命は年々延び、大森正英博士(岐阜大学大学院講師)によれば、人の「平均余命」からみると、現在の60才は、明治大正期の40代と同じで、元気な高齢者が、今後の日本を変えていくとの事。(平成28年10月30日 日本経済新聞 サンデーコラム)

それを信じて、今年も72才を元気に過ごしたいと思っています。



新年を迎えて

(株)熊崎組

庄 村 太
(小坂支部)

“今年は酉年”

早いもので、4回目の年男になります。

年々、一年が早く感じるようになり、地元の建設会社に就職して今年で24年目となります。おかげ様で今まで大きな病気をすることもなく、健康で毎日仕事ができることに感謝しています。

私が今、元気で仕事ができる源となっていることは、毎日仕事から帰ってきて、孫の元気な顔を見て、色々と会話することでパワーをもらっている気がします。次の年男(還暦)まで、元気に頑張れるよう、日々の生活では『健康第一』とし、また仕事では『安全第一』に心がけ、毎日頑張っていきたいと思います。



新しい年を迎えて

(有)広瀬靴鞆店

鈴 村 正 紀
(金山支部)

高校を卒業後名古屋で今と同じ職種につき、約3年後金山に帰って店を継ぎました。当時はバブル崩壊前後だったと思いますが、まだ色々な商品が売れたり人に会ったり、今思うと考えられない時代だったなと最近思うようになりました。

それから約24年後の今は、私の住んでいる金山は、少子高齢化やインターネット等、時代の流れで商品も次第に売れなくなってきました。また、周りの店も減り最近商店街の元気も徐々に小さくなってきたような気がします。商店街の店が減ると最近よく聞かれる「買物難民」という方が出てきます。インターネット販売など最近の販売方法も視野に入れつつ、そのような方を少しでも救いたい、この金山の地を活性化したいと改めて思うようになりました。

今年が酉年。羽ばたく年。思い切り羽ばたいて少しでも人に役立つ店にしていきたいと思っています。



年男を迎えて

(有)かんや

帰 家 圭 吾
(神岡支部)

高校まで飛驒市神岡町で育ち、大学、社会人を経て28歳で戻ってきて、早いもので3回目の年男を迎えることとなりました。また、弊社は中日新聞の販売店を営んでおりますが、今年4月で新聞販売店を開業して80周年の節目を迎えることができそうです。これも偏にご愛顧くださるお客様のおかげでございます。心より感謝申し上げます。

ただ、私たちの業界を取り巻く環境は決して明るいものではありません。活字離れやネットニュースなどによる若者の新聞離れ、購読層の高齢化など、取り組むべき課題は山ほどあります。今年が酉年ですが、ご存知のとおり鶏は飛ぶことはできません。厳しい経済状況の中、大きな飛躍はできませんが、地に足をつけて地道にコツコツと皆様の信頼を得られるよう、より一層努力していきたいと思っています。



新年を迎えて

(有)フタムラ設備
二村 淳
(萩原支部)

早いもので、今年でもう4回目の年男を迎えることとなりました。

これまで、大病もすることなく、何不自由なく過ごすことができ、この年を迎えられたのも、丈夫な体をいただいた両親をはじめ、日頃から健康管理をしてくれる妻と、笑いを提供してくれる二人の息子たち家族の支えがあり、友人、会社の従業員、これまでご縁あって関わらせていただいた多くのお客様、皆さんのおかげと感謝の気持ちでいっぱいです。

3K(きつい・危険・汚い)の代表的な職業でもある、私共の建設業界ではありますが、我が仕事にプライドを持って、今まで以上に精進し、ほんの少しでも社会貢献ができるように頑張りたいと思います。

そして、些細な当たり前の事に感謝し、どんな状況でも前向きに取り(酉)組んで、今年がケッコウな年になれば、言う事はありません。



新年を迎えて

(有)古川住設管工事
神出 吉朗
(古川支部)

水道設備工事を始めて30年以上になりますが建設業界の低迷が言われて久しい中、介護の負担を少しでも手助けできればと5年前から福祉用具の販売・レンタルのサービス業務を始めました。

身体に合った用品の提供するため福祉用具専門相談員が対応しており、状態に合わせて気軽に利用していただけるレンタルも喜んでいただいています。

水道設備工事、福祉用具、分野は違いますが地域密着で身近に相談していただきお客さんの立場に立ったサービスが提供できるように心掛けていることは変わりません。

昨年は古川祭の起し太鼓・屋台行事がユネスコ無形文化遺産登録されたことや、社会現象ともなった大ヒット映画の聖地巡礼など、明るい話題もありました。今年も追い風が続いて地域が少しでも発展することを願ってやみません。



新年を迎えて

(有)スポーツショップピネ
井根 吉穂
(高山南支部)

高山市でスポーツ用品の小売業を営んでいます。

昨年は、リオデジャネイロオリンピックが行われ、日本人選手団が好成績をおさめ、歓喜に沸きました。2020年TOKYOオリンピックの活躍も非常に期待しているところです。

同年代の選手は少なくなっていますが、若手を支える立場(監督・コーチ)としての活躍にも注目していきたいです。

スポーツ用品販売業界は人口減少・少子高齢化でスポーツを取り巻く環境は今後も厳しく、団体スポーツから個人スポーツ・競技スポーツから健康スポーツへ、ここ数年で著しく変化していると感じています。

お客様が望まれることを理解し、それに応えていくことで少しずつ良い方向へ進んでいけたらと思います。

新年を迎えるにあたり、新たな気持ちでお客様により良い商品・サービスをお届出来るよう頑張っております。

「馴れが失敗のモト、基本を忘れず全力投球しよう」

社会人1年目にいただいた言葉をもう一度大切にし、努力していきたいと思っております。



新年を迎えて

上宝支部 事務局
西田 洋
(上宝支部)

年を重ねることに時間の経過が早いと感じます。気づけば35歳。以前は自分の干支の年賀状を作成する年は少しだけテンションが上がったものです。プリントゴッコでガシャンの時代でした。

ネットの某コラムでは、30代は、仕事・プライベートなど人生における大きな決断をすることが多い年代で、中でも35歳は人生のターニングポイントであり、人生戦略を見直すべきタイミングであると書かれました。

確かにいろんな決断をすることは多いかもしれませんが、人生のターニングポイントとまで重要視をしたことがありませんでした。

これを機に、改めてこれまでの人生の棚卸しを行い、今後どう生きていくのかを考えてみたいと思います。悔いのない人生を送るために。

休憩室

「飛騨発の本物を目指そう」

『銀の臍』生産組合 小林 浩二

ちょっぴりニッチなお米のお話

豊穰の季節が過ぎ、神社の祭りが終わると、冬のやわいも慌ただしくなります。飛騨萩原の山あいにある我が家でも、見栄えはいまひとつだけど、私が丹精込めて育てた安心・安全な白菜やホウレン草といった葉物野菜、自然薯や大根、さつま芋などの根菜、そして秋収穫したばかりの新米が食卓を飾ります。

かつて農業など殆んど縁がなかった私が、亡き父やご先祖が残してくれた田畑を耕作放棄地にはいけないと、一念発起し慣れない農作業を始めたのが約6年前。爾来インターネットと本が私の教科書です。そして農業や地元をこよなく愛する先輩たちが、ビギナー兼業農家の私を温かく応援してくれます。

さて、今回は私が生産に関わっているちょっぴりニッチなお米のお話。前述のように私は、サラリーマン仕事の隙を縫って3反半ばかりの米作りもしています。作っているお米は主に『いのちの壺』と



『銀の臍』パッケージ

ますが、このお米は平成12年に下呂市萩原町内の圃場で当時農水省職員の方の今井隆さんによって発見され、その後県内や全国各地で栽培されるようになり



米粒の大きさ比較(左がいのちの壺)

ました。現在『龍の瞳』『銀の臍』等のブランド名で販売されている注目のお米です。

この品種のうたい文句は、米粒がコシヒカリの1.5倍の大きさで、もっちりとした食感や甘みが特徴。両方とも岐阜県が認定した飛騨・美濃すぐれものにも選ばれていますので興味のある方はそれぞれのホームページをご覧ください。

安心・安全、地元、中山間地へのこだわり

ところで、現在私がその理念に賛同して所属しているのは『銀の臍』生産組合。平成25年それまで何度も『いのちの壺』で全国のお米コンクールで受賞を重ねた高山と下呂の農家さんが中心になって、県内外への栽培拡大を進める当時の『龍の瞳』生産組合と袂を分かち、新しいブランド『銀の臍』を立ち上げました。新しい生産組合では、発祥の地である地元飛騨（一部加子母地域も含む）の中山間地だけの栽培に徹底的にこだわり、岐阜県飛騨地域中心のブランド確立を目指しています。

昼夜の寒暖差が大きく、清らかな山水が流れる飛騨とその周辺栽培地域の標高は概ね400mから750m前後。農薬の使用をひかえ、化学肥料を一切使用しないお米『銀の臍』は、農林水産省の「特別栽培農産物に係るガイドライン」基準を満た

している「特別栽培米」の表示を許されています。

この米作りに賛同した農家は現在30数軒(理念が共有できれば私のような小規模でも参画できますよ)。平成25年には皇室献上米にも選ばれました。

全国のお米コンテストを席捲です

また積み重ねてきた全国のお米コンテストでの受賞歴は数知れず。特に平成28年の秋には、全国各地で開催されたお米コンクールで優勝。その強さと美味しさは、関係者の間で話題となっています。

平成28年11月北海道の蘭越町で開催された『第6回米-1グランプリ in らんこし』、同じく山形県庄内町で決勝大会が開かれた『第10回 あなたが選ぶ日本一おいしいお米コンテスト in 庄内町』いずれの大会も自治体やJAが中心となって、全国コンクールを主催しており、『ゆめぴりか』『ななつぼし』『ミルクQueen』『つや姫』『〇〇産コシヒカリ』などといった有名銘柄とともに、全国から何百もの米自慢農家からのお米が集まります。

そんな中、主催者の思いと裏腹に?『銀の胼』生産組合がコンテストを席捲。並みいる全国銘柄米をことごとく退け、北海道大会では安江正和さん(加子母)、山形大会では石原孫市さん(高山)が優勝を飾り、準優勝には下呂の2名の生産者が名前を連ねました。

小さくてもキラリと輝く本物を目指そう

岐阜県民、飛騨人の私にとってはちょっと痛快な出来事です。なぜならこれらのコンテストは、栽培者や品種についての情報をすべて伏せた上で、審査員による味や香り、食感等の公正な評価です。出品者誰もが自分のお米が一番と自負していると思いますが、有名銘柄や品種だけでは評価されません。地方弱小銘柄にとってこういったアワード(賞)やエビデンス(証拠、証明)をいただけることは大切な事。資金力にもものを言わせた有名米どころの銘柄を抑えて高評価をいただけるのはうれしいものです。



農家の後継者不足、消費者のコメ離れ、新聞やテレビを賑わすTPP(環太平洋経済連携協定)など、中山間地の私たち零細農家をとりにくく問題は枚挙に暇がありません。山積する課題の中、このお米の活躍はこの地域の米づくりや販売戦略のヒントになるかもしれません。『銀の胼』は現在、デパートや高級スーパー、地元の旅館やお土産屋さんなどで、1kg1,000円以上で販売されています。

ご当地銘柄米を強力にPRするために、全国の自治体も手を拱いていません。新品種の開発や件の全国コンテストを開催したり。マツコデラックスのCM「すいません ゆめぴりかありますか」には北海道のしたたかな戦略と豊富な資金力が見え隠れします。

まだ世に出て日が浅いお米『銀の胼』。資金力や後ろ盾は少ないけど、小さくてもキラリと輝く飛騨発の本物を目指して頑張っているというお米のお話でした。



事業所訪問

株式会社 金木戸屋

概

要

代表者：代表取締役 金田 幸夫
所在地：飛驒市神岡町船津1077番地1
創業：昭和元年
設立：昭和27年4月1日
従業員数：3名・パート3名
事業内容：菓子製造販売業
営業時間 8：00～19：00

対

談

ききて 本日はよろしくお願ひいたします。まずは、社名の由来や会社の創業についてお聞かせください。

社長 私の先祖は、高山市上宝町(旧上宝村)双六の金木戸という地域の出身で、その地名をとって屋号が金木戸屋と名付けられたそうです。

現在、私で7代目ですが、菓子屋は祖父の亀蔵から創め、私で3代目です。当時、父親の時夫は東京で働いておりましたが、名古屋の菓子屋に修行に行っていた兄の文治が戦死し

たため、急遽呼び戻され、家業を継ぐことになりました。ある意味彼も、戦争の影響を強く受けたひとりであったと言えると思います。

ききて 菓子製造を創められた、祖父の亀蔵さんについてお聞かせください。

社長 その当時は、饅頭や落雁の注文が主で、よく遅くまで夜業をしていた記憶があります。祖父は、商品開発に熱心な人で、麦焦がしの入った落雁(餡入り)の材木石やぜんまい餅等々、いくつかの名物を考案しましたが、その中でも最もヒットしたロング商品が笹巻羊羹です。おそらく昭和の初期頃から作り始め、試行錯誤を繰り返しながら現在の形となってきたのではないかと思います。

ききて 笹巻羊羹は、現在でも神岡町の銘菓としてお土産の定番ですが、その謂れなどありましたらお聞かせください。

社長 笹巻羊羹の謂れとしては、祖父が秋、キノコ狩りに出かけた際に、一日中山の中を歩き廻りましたが一つもキノコは採れず、疲れ果てて石に腰をかけて辺りを見回したところ、目の前に秋風に吹かれた笹が波のようにさわさわとそよいでいた光景が目に入ったそうです。あまりにもきれいな笹に、これを使って何かお菓子ができないだろうかと考え、数枚の笹を持ち帰り母親に相談したところ、山で沢水を飲む際に笹を折り曲げて、杓子の代わりに水をすくって飲んだと教えられたそうです。そこで祖父はこれをヒントに、この折り曲げられた胴の部分に直接羊羹液を流し込み、固めたものを井草で結びあげて笹巻羊羹と命名したとのこと。それから80年以上、作り続けられ今日に至っているというわけです。

ききて 笹巻羊羹の製造で苦勞することなどありましたらお聞かせください。

社長 特に苦勞するのが笹の確保で、私自身山に分け入って一枚一枚吟味しながら採っておりますが、時には熊や猪、スズメ蜂やマムシにも遭遇し、間一髪の思いをしたのは一度や二度ではありません。まさに、命を懸けて菓子作り



社長 金田氏と「金木戸屋」店舗外観

をしているわけですが、これからもこの世紀を跨ぐ笹巻羊羹を伝え続けていきたいと思っております。

ききて 社長の幼少期の思い出話などありましたらお聞かせください。

社長 神岡は鉾山の町として知られ、昭和30年代には最盛期を迎えました。鉾山のバッチを付けていれば嫁のもらい手に不自由しないと言われた時代です。

私が中学生の頃は夜になると、よく辰巳屋・今市などの料亭へ笹巻羊羹を配達したものです。料亭の2階には煌々と電灯が灯り、万歳を唱える声が入ってきたりもしました。12月に入り、雪がしんしんと降りつもるある夜、弟の康男がどうしても1人で配達をすと言ってきたので、心配ながらも1人送りだしました。そして、家路に戻って来たところ、代金が無いと泣きべそをかいているのです。確か1,500円程だったと記憶しています。皆で探しましたが、とうとう見つかりませんでした。しかし翌朝、郵便受けを覗くと鉛筆で三太と書かれた茶封筒が入っており、その中にはなんと昨夜失くした笹巻羊羹の代金が入っていました。今でも弟はその時の事をよく覚えており、道は真っ白、頭の中も真っ白、見上げると真っ暗闇の中に栃洞の社宅の電灯が都会のネオンのように光り輝いていたと言います。そんなほっこりとした時間が流れていた頃の思い出話です。

ききて 社長の経歴をお聞かせください。

社長 私は大学を卒業後、東京にある製菓



銘菓 笹巻羊羹・満月最中・笹サブレ

専門学校に入学し、製菓実験社に入社しました。和菓子部門の竹翁堂を経て、昭和56年に(株)金木戸屋に入社しました。その当時は、祖父、父、私の3代で工場にて仕事をしておりましたが、当時を思い返すと大変懐かしく、今でも時々夢に見ることがあります。現在は、有り難いことに長女の真季が東京から戻り、家業を手伝ってくれています。

ききて 社長のお菓子作りへのこだわりや今後の抱負をお聞かせください。

社長 やはり当然のことですが、味を一番に、とりわけ和菓子は餡が命であると考え、自家製餡に力を入れております。また、その中でも漉し餡は全工程を管理し、店の味を伝えていく使命を感じています。私は元プロレスラーのアントニオ猪木のファンですが、彼が「闘魂」ならば私は差し詰め「豆魂」というところでしょうか。

新商品の開発ももちろん大切なことですが、従来の商品を継続していくのもそれなりの苦労と大変なエネルギーが必要であると考えます。

これからも、ビッグワンよりオンリーワンを目指し、健康で頑張って働いていけたら幸いです。

ききて 本日は、お忙しいところありがとうございました。神岡町を代表する銘菓の笹巻羊羹をはじめ、今後ともご家族と共に、地元で愛されるお菓子を作り続けていただきたいと思います。

(ききて：追分)



社長とご家族



金山支部 紅葉と裏路地「筋骨」めぐり 飛驒金山 JRさわやかウォーキング 開催

11月23日(祝) JR東海主催のウォーキングイベント「秋のさわやかウォーキング」が金山町をコースに開催され、約780名が参加しました。朝8時～11時台の各列車でJR飛驒金山駅へ到着した参加者は、快晴の中、金山町内の紅葉スポットや旧飛驒街道沿いの街並み、また筋骨(きんこつ)めぐりで人気の街中の裏路地めぐりなど、約10kmのウォーキングを楽しみました。



また、駅前でのバザー出店はじめ、観光協会、商工会などの協賛団体やコース途中の寺院、温泉施設、商店、飲食店などでは、それぞれのイベントサービスで参加者を歓迎しました。

(矢島 記)

高山支部 毎年恒例「第43回 酒蔵めぐり」開催!!

平成29年1月13日から2月26日まで、毎年恒例の「第43回 酒蔵めぐり」が開催されます。酒造り最盛期のこの時期、高山市内にある6軒の造り酒屋が、酒蔵を約1週間交代で公開されます。公開中は、酒蔵ガイドに、普段入ること、見ることのできない場所を案内していただけます。

入場、見学は無料!観光イベントと思われがちですが、日頃飲んでいるにもかかわらず、日本酒の製造過程をご覧になられた方は、意外と少ないのでは?公開スケジュールに合わせて、お好きな銘柄の酒蔵見学に足を運んでみてはいかがでしょうか。(高橋 記)



●平成29年1月13日～1月19日

平田酒造場 上二之町 銘柄:山の光

●平成29年1月20日～1月26日

原田酒造場 上三之町 銘柄:山車

●平成29年1月27日～2月2日

川尻酒造場 上二之町 銘柄:ひだ正宗

●平成29年2月3日～2月9日

二木酒造 上二之町 銘柄:玉の井

●平成29年2月10日～2月16日

平瀬酒造店 上一之町 銘柄:久寿玉

●平成29年2月17日～2月26日

船坂酒造店 上三之町 銘柄:深山菊

高山南支部 灯頼りに銀世界探検 ― 雪上大迷路

真冬の暗闇の中、ローソクの温かい灯火が創り出す幻想的な雪上大迷路が久々野町で開催されます。

冬の恒例行事になりつつあるこの雪上大迷路は、毎年1月から2月にかけて「NPO法人ふるさと」が地域の活性化を目的に行っている行事です。

冬の寒さを吹き飛ばして走り回る親子の楽しげな姿は微笑ましいものです。なかなかゴール出来ない複雑な迷路に、みな知恵を絞ってゴールを目指します。

目一杯迷路を楽しんだ後は、冷えた体を温めてくれる甘酒、ココア、肉まん等が準備しており、身も心もぼかぼかして楽しい夜を過ごしていただけます。

昨年まではNPOのメンバーで設計していましたが、今年は町内から設計図を募集し迷路を作成します。

さて、どんな仕上がりになるか乞うご期待!(萩野下 記)

★開催日 平成29年1/28(土)・2/4(土)・2/11(土)

★時 間 午後7時00分～8時30分

★場 所 久々野総合運動公園グラウンド



萩原支部 月例グラウンド・ゴルフ大会 ― 飛驒川公園

下呂市内を南北に流れる飛驒川沿いに飛驒川公園があります。ここでは、グラウンド・ゴルフの大会をNPO法人萩原スポーツクラブが飛驒川公園の認定コースを使い、毎月開催しています。

どなたでも参加できるので、下呂市民の方はもちろん、観光客の方の当日参加もあります。毎回80名ほどの参加者がありますが、下呂市外の方が半数以上のときもあり、



下呂市内外をこえた交流の場になっています。年齢などの関係なくみんなでグラウンド・ゴルフを楽しんでいます。

表彰は優勝から10位までに加え、飛び賞もあり、多くの賞品があります。これらの賞品は地元企業・団体からご協賛いただき、毎回の大会名も協賛者の名前を付けて行っています。

年度末の3月には「グランドチャンピオンカップ」を開催し、4月からの全大会の成績を集計して、総合優勝の表彰も行います。みなさんもぜひご参加ください。

詳しい内容は、HP『飛驒川公園』にて検索してください。(桂川 記)

月例 2016 Monthly
どなたでも参加可能!
平年中最も盛りだくさんの大会です!
当日参加も大歓迎!

毎月第3火曜日開催

- 4.19. はげむら極めぐりカップ
- 5.17. 飛驒の2大名物内カップ
- 6.21. 飛驒川カップ
- 7.19. JAひだ秋祭カップ
- 8.23. 香野健康カップ
- 9.20. タイム技術下駄カップ
- 10.18. しい酒・天鵝カップ
- 11.15. 又モリアルカップ
- 12.6. 飛驒グランドチャンピオンカップ
- 3.21. クラウンチャンピオンカップ

TEL. 0576-52-1514

飛驒法人会の活動報告

武田邦彦氏 講演会を開催

平成28年11月9日(水) ところ：高山市役所 地下 市民ホール

(公社)飛驒法人会では、毎年社会貢献活動の一環として講演会を開催していますが、本年度は「正しいとは何か？ ダマされない科学的思考力」と題して中部大学教授の武田邦彦氏を招き講演していただきました。

会場は約200名の聴衆で満員の盛況でした。

武田氏は、冒頭にアメリカ大統領選挙においてトランプ氏が勝利したことに触れ、同氏が勝利すると思っていたとのことでした。

その理由として米国民が既存の政治家に嫌気がさしていることを挙げられました。選挙中にアメリカに行った際にそのことをひしひしと感じたとのことでした。

その後、武田氏が環境問題を独自の見方で持論を展開され、人間は地球の活動からすれば小さな存在で、人間の行動で環境を汚せるわけがない。電気も水ももっと使えばよいとの考えを述べられました。

そして最後に私たちが正しいと思っていることの中には、間違っていることもあるので科学的な思考を持って考えることが大切であると強調されました。

講演会開催に当たり、会場設営等ご協力いただきました役員及び青年部会の方々に感謝申し上げます。



講演会の様子

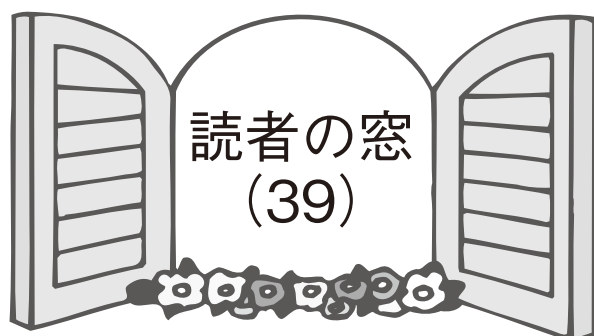
税制改正要望活動 実施報告

原田勝由樹税制委員長が「平成29年度税制改正に関する提言」を平成28年11月9日(水)に金子一義衆議院議員、同年11月10日(木)に國島芳明高山市長、水門義昭高山市議会議長あて提出しました。

提言の内容は、国税関係においては法人税の実効税率のさらなる引下げ、消費税引き上げに伴う対応措置などを、地方税関係では固定資産税、都市計画税の評価方法及び課税方式の抜本の見直しなどです。

提言の内容を原田委員長から丁寧に説明した結果、十分に内容を検討する旨の回答がありました。





このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイディア・気の利いた
写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの
投稿をお待ちしています。

投稿は(公社)飛驒法人会まで、FAX・Eメールにてお願い
します。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

税について

高山市 20代 女性

税について考えたり学んだりしたのはいつだろう思い出すと小学校の租税教室やテレビで消費税が上がることのニュースを見た時くらいで、税金の使い道などについても全く関心
がなかった。

税について関心がなく、当然政治に対しても関心はなく、若者は政治に関心がないと言
われていることに対して、なぜ関心がないことがいけないのだろうと置いていたくらいであ
った。

しかし、学生から社会人となり自分が親を支えていかななくてはならないと感じ始めると少
し考え方も変わった。

少子高齢化が進み、働き手が減少し税収が減り、借金が大きくなっていく国を支えてかな
くなくてはならないのは、私たち若者と呼ばれる世代である。だからこそ、政治についても
っと関心を持ち学んでいかなければならない。

まずはその第一歩として、自分の納めた税金の使い道やどのような時に税金を納めている
のかなど基礎的なところから改めて学んでいこうと思う。

年末調整手続きについて思うこと

下呂市 50代 男性(経理担当)

年末調整手続きはサラリーマンにとっては非常にありがたい。確定申告で税金の計算を自
分でやらなくて済むし、必要な用紙等を会社に提出すれば会社ですべてやってくれる。また
余分に税金を納めていけば年末に還付してもらえる。

お金が戻ってくればそれはそれでうれしいことである。しかし年末調整事務を行う者にと
っては非常に大変な作業である。社員一人ひとりについて正確な税金の計算をしなければなら
ない。毎年同じ作業をするわけですので法律の大きな改正などの情報を一早くキャッチしな
ければならない。特に扶養控除の控除額の計算については非常に神経を使うところである。
扶養家族をひとり間違えれば、また年収額の見積額を誤って計算すればその社員の税額が大
きく変わってくるからである。

社員にとっては会社で年末調整手続きを行うことによって納税が完了することになります
ので、大切な手続きであることを肝に免じ感謝の気持ちをもって行っていきたいと思いま
す。

青年部会だより

高山税務署長と語る会

平成28年11月14日(火) ところ：ひだホテルプラザ



(公社)飛驒法人会青年部会連絡協議会は、土屋高山税務署長を講師に招き「語る会」を開催しました。

当日は、34名の参加があり、土屋税務署長から「仕事に厳しく、職場は明るく、人生は楽しく」と題して講演がありました。

一つの事故の裏には29のミスがあり、またその背後に300の小さなミスがあるという「ハインリッヒの法則」は興味深いものでした。

また、仕事に向かう気持ち次第で成果が違ってくる等の教訓を、インソップ童話を交えて説明されるなど分かり易い講話でした。

講話のあとの署長との質疑応答も和やかなものでした。

租税教室の開催校決定

今年度も青年部会による租税教室を飛驒各地の小中学校17校650名を超える児童・生徒を対象に開催中です。

平成30年度に岐阜市にて開催される、青年部会の全国大会において飛驒法人会青年部会が租税教室のプレゼンテーションを担当しており、今年度より実施風景等の素材を集めています。

全国大会という晴れの場で、良い評価がもらえるよう青年部会一丸となって頑張っていますのでご協力をお願いします。

平成28年度 租税教室開催予定一覧表

学校名	開催予定	クラス数	人数	担当支部
飛驒市立古川小学校	平成28年12月9日(金)	3	86	古川支部
高山市立栃尾小学校	平成28年12月9日(金)	1	10	上宝支部
下呂市立馬瀬小学校	平成28年12月16日(金)	1	8	萩原支部
高山市立北稜中学校	平成29年1月16日(月)	1	29	上宝支部
下呂市立金山小学校	平成29年1月16日(月)	1	19	金山支部
下呂市立小坂小学校	平成29年1月17日(火)	1	29	小坂支部
高山市立丹生川小学校	平成29年1月18日(水)	1	36	高山支部
飛驒市立神岡中学校	平成29年1月19日(木)	2(合同)	62	神岡支部
下呂市立下呂小学校	平成29年1月19日(木)	2(合同)	55	下呂支部
下呂市立萩原小学校	平成29年1月20日(金)	2	73	萩原支部
飛驒市立山之村中学校	平成29年1月20日(金)	1	2	神岡支部
高山市立本郷小学校	平成29年1月23日(月)	1	8	上宝支部
高山市立久々野小学校	平成29年1月24日(火)	1	25	高山南支部
下呂市立尾崎小学校	平成29年1月26日(木)	1	12	小坂支部
高山市立山王小学校	平成29年1月27日(金)	3	95	高山支部
高山市立西小学校	平成29年1月31日(火)	1	29	高山支部
高山市立新宮小学校	平成29年2月6日(月)	2	73	高山支部

女性部会だより

「税金クイズ」を開催

平成28年11月27日(日) ところ：バロー萩原ショッピングセンター



女性部会主催の「税金クイズ」を平成28年11月27日(日)にバロー萩原ショッピングセンターにて開催しました。

早朝から女性部会員による「税金クイズ」や「習字・絵はがきの展示」などを実施しました。

特にお米(こしひかり)やリング等の景品が当たる「税金クイズ」では、当たりが出るたびに歓声が上がって大盛況でした。

また、例年子供に好評な「綿菓子」のコーナーでは、子供たちが喜んで綿菓子を頬張っている姿がありました。

当日は、約240名以上の来場者があり、来年以降も継続して実施し税の普及活動に貢献していきたいと思えます。

なお、当日機材の調達及びパネルの設置、習字・絵はがきの展示ご協力くださいました萩原支部の青年部会及び、土屋高山税務署長はじめ署の関係者の皆様には、ご協力ありがとうございました。

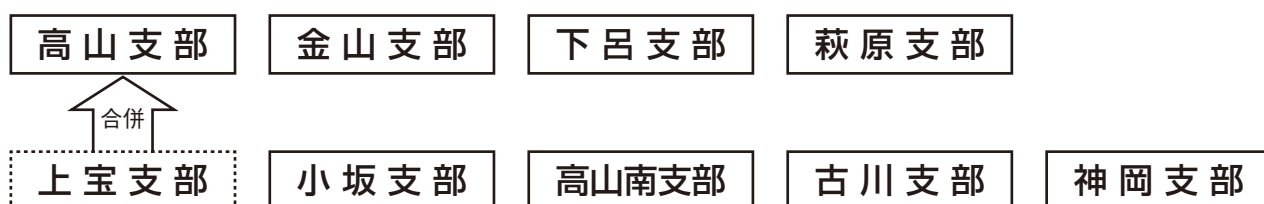
事務局だより

上宝支部の高山支部への合併について

平成28年9月14日開催の理事会において決定した、上宝支部の高山支部への合併について、法人会だより夏号にてお知らせしたところですが、本会及び上宝支部、高山支部における所要の手続きを経て、平成29年4月以降は次のような組織となり、9支部から8支部体制となります。

該当支部はじめ会員の皆様には、今後も法人会の運営にご協力をお願いいたします。

飛驒法人会 支部構成図 (平成29年4月1日以降)



謹賀新年

大同生命は

「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、会員みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしく願い申し上げます。



大同生命

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16 TEL 058-262-5141

編集後記

■新年あけましておめでとうございます。皆さまには喜ばしい新年を和やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

■高山税務署長 土屋雅則さんを広報委員2名、女性部会広報委員 今井美佐子さん、青年部会長 山腰哲也さん、事務局長 佐藤 昇さんにて訪問し、恒例の“新春よもやま話”のお話を伺いました。「18年前に高山税務署に勤務され、2度目の勤務で土地勘があってスムーズに業務に入っていくことができた。」と話されました。

■高山税務署長と語る会、分かりやすい講話でした。

■年男・年女 酉年、今年の年男の抱負はそれぞれの思いが伝わってきます。

■休憩室の“𦍋(みかづき)”の字はあまり使わない字です。金木戸屋のなつかしい笹巻羊羹の笹は一枚一枚命がけで採ってくるとは知りませんでした。世の中知らないことが多くて学ぶことがいっぱいあります。ぜひ一読を…。

■上宝支部が高山支部へ合併されます。来年4月1日の予定です。

■青年部会による、租税教室の開催校が決定しました。多くの生徒・児童の租税教育がなされることを期待します。

(M.N)

平成29年1月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

鍋島 道雄	住 宏 夫	長瀬 栄二郎	高橋 厚生	矢島 俊彦	千田 純弘
桂川 典輝	細江 和彦	森前 三弘	廣田 耕作	追分 英輔	中田 昭彦
中谷 敬子	今井 美佐子	村井 智子	中谷 朋子		